

平成21年4月臨時会
3市共同資源化施設建設計画
に関する陳情審査特別委員会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成21年4月13日(月)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成21年4月臨時会 3市共同資源化施設建設計画 に関する陳情審査特別委員会

日 時 平成21年4月13日(月)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1.出席委員(12名)

岩本博子	鴨打喜久男
立花隆一	西克彦
尾崎利一	粕谷久美子
長瀬りつ	二宮由子
天目石要一郎	大原明彦
今野篤	須藤博

2.欠席委員(0名)

3.出席説明員

助 役 窪田 治	事務局長 戸井田 豊
総務課長 藤野信一	業務課長 村野盛雄
計画課長 市川三紀男	総務課長補佐 津嶋陽彦
計画課長補佐 片山 敬	総務課財務係長 下田 誠

議事日程（その１）

- 第 1 陳情第 10号 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情

午前 10 時 26 分 開議

委員長【西克彦】 それでは引き続きまして本会に入ります。

ただいまより 3 市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員会を開催いたします。

お諮りをいたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布いたしました日程のとおり進めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長【西克彦】 ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

日程第 1 陳情第 10 号 3 市共同資源化施設建設 計画に関する十分な説明と情報の開示及 び同施設建設計画の進め方に関する陳情

委員長【西克彦】 議事に入ります。

日程第 1、陳情第 10 号 3 市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情を議題といたします。

3 市共同資源化事業の状況につきまして、理事者側から初めにご報告を願いたいと思いますが、よろしいですか。

事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それでは、3 市共同資源化事業につきまして、平成 21 年 2 月以降の状況につきまして報告を申し上げます。

1 点目、市民懇談会でございます。

視察を含め 15 回の会議を行い、その後まとめの作業に入り、正副座長の決裁を受け、3 月 30 日に懇談会の各委員さんに、報告書本編及び資料編をお渡ししたところでございます。

また、4月15日には、正副座長から組合管理者へ報告を予定しており、その後、報告書をごらんいただけるよう組合ホームページに掲載してまいります。

なお、本日は管理者への報告前でございますが、調整の結果、議員の皆様へは、取り急ぎ報告書本編を机上に配付させていただきました。

2点目、広報「えんとつ」の発行でございます。

全域版を3月26日に新聞折り込みいたしました。「プラスチックから見た3市共同資源化」をメインに、前号で募集いたしました市民意見の概要、今後の進め方等をお知らせしたところでございます。

以上でございます。

委員長【西克彦】 報告が終わりましたが、質疑に入ります。

尾崎委員。

委員【尾崎利一】 今のご報告についてですけれども、2月定例会のときに、基本構想の業務委託を行うための作業を3月中には仕上げたいと思っているんだというご答弁だったと思いますが、その点についてはどうなっておるのでしょうか。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 市民懇談会のほうは昨年度の事業でありまして、早ければ今年の12月ぐらいまでにまとめて、その後専門部会でそれらの意見を踏まえ、まとめを行っていきたいというふうに予定はしておりましたけども、今お手元にお渡ししたとおり、懇談会の報告が3カ月ほど延びてしまいましたので、専門部会のまとめのほうもおくれているという状況です。事務局としましては、まず専門部会のまとめを経て、その後、推進本部を開きまして、基本的な方向性を確認した後、理事者会で一定のまとめをし、その後基本構想の策定作業に入っていきたい、そのようなスケジュールを考えているところです。

以上です。

委員長【西克彦】 尾崎委員。

委員【尾崎利一】 大体時期的には、今ご説明あったそれぞれですけども、どれぐらいになるというふうに考えていらっしゃるのか伺います。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 平成21年度の事業計画としましては、予算で盛り込みました基本構想の策定作業がメインになりますけども、それを21年度にまとめるということですので、早い時期に、先ほど申しました3市の理事者による合意を得ていただきたいと。それがいつになるかによって進捗が変化してくる、そういうふうに考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 尾崎委員。

委員【尾崎利一】 そうすると、各部会のまとめについてはいつごろというふうに。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 これも時期は今申し上げられませんが、前提となるのが専門部会のまとめですので、これもできる限り早めに行いたいと事務局では考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 ご質疑ございますか。

鴨打委員。

委員【鴨打喜久男】 基本構想ですけども、前回説明で7項目ご説明いただきましたよね。そうしますと、特に陳情と関連性のものあるのは、その7項目のすべて、何らかの形で関連が出てくるわけですけども、これの報告となると、来年度ということになるのでしょうか。

それからもう一つは、実はこの基本構想がつくられて初めて数字的な根拠で環境負荷についても示される、検討されるということになってくるとなると、基本構想が来年度でき上がって、それに基づいて今度は具体的に、例えば地域計画の作成の内容、都市計画の内容、それから資源ごみの対応、設計等々について、地域住民、地域の方と具体的にこの内容で協議していくと、そういうパターンを生むようになるのでしょうか。

委員長【西克彦】 鴨打委員、一応構想は今年度、もう4月に入っちゃったから今年度ですよ、来年度じゃなくて。

委員【鴨打喜久男】 そうですね。失礼しました。今年度で委託をして、でき上がるのが来年度となるのかなということです。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 基本構想は、事務局としては、今年度中にまとめたいというスケジュールを立てているところです。それから、基本構想の中身としましては、具体的なごみの発生量、それから発生抑制をどうしていくかといった、それらのソフト面と、不燃・粗大ごみ処理施設、それから資源物処理施設の概要を示していくということですから、基本構想のまとめに際しては、それらの具体的な内容が明らかになってくるということがありますので、この陳情にありました環境負荷等についても、どの程度の影響が出てくるかということを示す必要があるというふうに考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 鴨打委員。

委員【鴨打喜久男】 具体的に出てくるわけですね。その辺の地域説明というんでしょうか、十分な説明と納得をいただけるように、この陳情書だと、満足のいけるようにというんですけど、実際それは不可能だと思うんだけど、そういう説明を、具体的な数字が出て、入るとなると、来年ということですね。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 具体的に基本構想案ができましたら、施設の内容等に影響が出てきますので、十分な住民説明等はしていきたいということです。今年度中に基本構想案がまとまれば、それは住民の方々に十分説明していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 いかがですか。質疑ありますか。

尾崎委員。

委員【尾崎利一】 今の質疑に関連してですけれども、基本構想の業務委託をして、そこで基本構想案が出てきて、その中で一定の内容が盛り込まれると、建設地も含めて盛り込まれるということになると思いますけれども、この陳情で出されている問題については、この基本構想の業務委託とは切り離してきちっと市民の不安にこたえるための対応が必要だと思いたいますが、その点いかがでしょうか。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 基本構想につきましては、今お話ございました3市共同資源化事業の中の施設の問題がございますが、基本的には1つの大きな計画という位置づけでございます。ただ、議題になってございます共同資源化施設につきましては、今委員さんおっしゃられましたように、十分な情報の公開と、また説明は留意してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長【西克彦】 尾崎委員。

委員【尾崎利一】 そういう対応は必要だというのはもちろんなんですけども、私は、その基本構想ができなければ、それが住民に説明できないということではなくて、現時点から住民の皆さんに、今わかっていること、説明できる

ことをどんどん説明していくという対応が必要で、そういうことを求めているのではないか。基本構想案ができるまでそういう対応はできないということではないのではないか。その確認をしたいと思います。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 それは基本構想の案ができるまでに一切やらないということではなくて、そのポイント、ポイントで必要があれば行いたいと思います。また大きな方向性が決まれば、その都度、広報等は検討してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長【西克彦】 ほかに。

長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 関連してですけれども、まずこの陳情の(1)と(2)項目、この2つの点については、今すぐでも組合は住民に説明をしようとするれば行動できるわけですね。それを要するに切り離してというふうな尾崎委員の発言は、そういう意味だろうというふうに思うんです。当然、その説明をしたり情報開示は当たり前のことであって、大きなものができればなおのことなんですけれども、それよりも前に、基本構想案ができる前に、要するに、東大和市の暫定リサイクル施設用地を想定地としたことの合理的な根拠については、きちんと説明することができるはずですね。

それと、この(2)の環境に対する負荷のことですけれども、これも行動をすれば、今現在であってもできるわけですね。要するに、この19年3月に出された報告書の中身では不十分でしょうという言い方ですね、この陳情の(2)の項目は。ですから、この2つについて、もう少し組合が積極的に、このような行動をいたしますという表明はないのでしょうか。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 説明につきましては、先ほど申し上げましたように、ポイント、ポイントで必要があれば、また要請があればしてまいりたいと思っております。決してやらないということではございません。

また、事業につきましても、構成3市との調整の中で進めてまいりますので、今後、より具体的な内容が決まり次第、別途、広報等はしていきたい、また、ご意見を賜りたいと思っています。

以上です。

委員長【西克彦】 長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 その想定地にしたことについて、ごみゼロプラン見直し調整部会というのがありましたよね。私が持っているのは、ごみゼロプラン見直し調整部会の16年度、17年度なんですけれども、当然この中には3市が入って、また合同の場合には部課長が入っているわけですから、東大和市の想定地となるのにあたって、その周辺の状況について、例えば15年4月3日でしたっけ、今ある道路を隔てた向かい側は地区計画がされているわけですよ。そういう話がこのごみゼロプラン見直し調整部会の中で全然出てきていないんですよね。それらについて、あそこの用地を活用するというふうの中で話し合ったときに、その内容についてどのぐらいの検討が、要するに妥当なんだという十分な検討というのがどのように行われたのかというのが、この16年度の例えば結果報告がありますよね。これを見てもわからないわけですよ。書いてないですよ。東大和市がそういうことを発言もしていないし、ここに資料1、16年度の報告に資料1としてついている地図には、ここの暫定の向かい側の、要するに公園の隣のところはまだ小松製作所になったままの地図がついているわけですよ。17年3月29日ですよ、出されたのが、調査報告書がまとめられたのが。だから、こういうところの検討がずさんではないかということですよ。合理的な根拠になり得ないですよ、これじゃ。だから、そういうものを今

ここでもし説明するなら説明してください。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 今、委員のほうからありましたとおり、今回の事業につきましては、平成15年度から内部のごみゼロ部会等で検討はされてきました。ただ、これらの検討を踏まえて、どのようにこの3市共同資源化事業を実施していくかということで、平成18年度に業者による調査を行い、一定の調査報告書をまとめたところです。これらについて、今後、3市並びに組合の4団体が循環型社会をどうやってつくっていかうかということで協議した結果、平成19年12月に3市の理事者によって東大和市の暫定リサイクル施設用地を活用し、資源物の処理施設を、それから小平市の清掃事務用地を活用した不燃・粗大ごみ処理施設の更新、これらについて検討していかうということで一定の合意がされました。ということで、今回の調査、並びに平成19年度の理事者合意の中では、それらの周辺環境変化についても一定の考慮はされてきたということです。ただ、聞くところによりますと、そのほかにも東大和市の桜が丘地域には、その後もマンションの計画等があるみたいですので、それらを踏まえて今後どうしていくかということは専門部会で検討し、さらに理事者でもう1回具体的な方向について合意を得ていく、そのような内容になってございます。

以上です。

委員長【西克彦】 長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 前回か前々回だったでしょうか、要するに、東大和市の暫定リサイクル用地を想定地としたことの合理的根拠ということで、市有地であるから、工業地域である、それと現在市の施設があるという理由だということとをたしか説明をされたというふうに思うのですが、これだけの理由で合理的な根拠と言えるのかどうかということと、これだけの理由で他の想定地をなぜ

抽出して検討しなかったのかということをお聞きします。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 今、委員さんおっしゃられましたように、3点のところですね、そのところをポイントに抽出したということでございます。現在、市が持っている土地の中で新たに土地を取得するだとか、財政的な負担をかけずに建設が進められるということが大きな要素だと思っております。

以上です。

委員長【西克彦】 長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 ただし、既に15年の4月には都市計画決定、地区決定されているわけですね、向かい側の桜が丘二丁目地域というのは。健康で良好な住環境というふうなうたい文句でですね。それらについては、内部でごみゼロプラン見直し調整部会の中でどんな話し合いがされたんですかね。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 桜が丘二丁目の地区計画については、大手スーパー並びにマンションの建設にあたってどのような地域整備をしていくかということでもとめられていると思いますが、今委員からありましたとおり、今回の東側の暫定リサイクル施設用地は、地区計画区域には入っていないという状況です。ただ、道路を挟んで反対側ということがありますので、それらについてまるっきり無視をしてしまうということはどうなのかなということは事務局では考えております。今回、このような廃棄物処理施設を整備していくにあたっては、周辺環境への影響というんですかね、それらも十分考慮していかなければならないということがあります。昨年の不燃・粗大ごみ処理部会、これはハードを検討している部会ですけども、それらの部会の検討結果の中でも、やはり周辺環境について緑化対策は十分とる必要があるだろうとか、それから車両の対策も十分とる必要があるのではないかという課題が上がっておりまして、

それらをどのように整理していくかということをもとめるのが専門部会として今後課題になってきていると、そういう状況です。

以上です。

委員長【西克彦】 長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 であれば、(2)のいわゆる環境負荷ですよね。それは別に基本構想の案がまとまる前でも、周辺環境へ配慮しなきゃいけないというふうに事務局としては思っているということであれば、こういうものができたときに、やろうと思えばできるわけですよね。現在と、またこういうものが建ったときにどのぐらいの車両が入ってくるのかは当然シミュレーションできているわけですから、現在とその場合のときにどういう形でどういう影響、どういうものがどのぐらい出るのかというのはやろうと思えばできますよね。そういう行動はとろうと思えばできるわけですが、いかがでしょうか。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 具体的な施設による環境負荷の想定につきましては、平成18年度の調査報告書の結果でも、例えばその他プラスチックについては1日30トンという量が予測されているわけですから、それについてどのぐらいの影響が出るというのは、計算しようと思えば出るんだと思いますけども、今回の事業については、どのような施設整備にしていくかという方向がまだ固まっておりません。それですので、それらの具体的な姿が見えてきましたら、そのような環境負荷の影響、これはやはり計算してみるというんですかね、それらのデータは調べていく必要があると考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 方向が固まっていないとおっしゃいますけど、6品目処理するということで合意されているんじゃないですか。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 想定地については、平成19年12月では資源物の6品目をやっていこう、その資源の処理については東大和市暫定リサイクル施設用地を活用していこうということの理事者合意がなされております。資源6品目の処理については、平成18年度の調査報告書でも、やはり4階構造になっている関係上、維持管理面で問題があるのではないかというような報告もなされております。それらも踏まえて今専門部会で検討しているわけで、いろいろな方向も含めて今部会で検討しているという状況です。

以上です。

委員長【西克彦】 ほかにありますか。立花委員。

委員【立花隆一】 まず、陳情書の第1点目の「合理的な根拠を住民の説明してください」ということなんですけど、今のお話にもありましたけれど、そもそも15年度に合意されて、それから18年度に調査が始まってということで、それから懇談会があって、これから基本構想をまとめるという、時系列的な流れの中で調査報告をした後に3回説明をしたということなんですけど、そもそも、例えば今回の組合のほうで、この方向性が決まった段階で組合としてやった内容と、それから東大和市がやった内容というのを時系列で住民説明、そして、そもそも自治体としてどういうことをしなければいけなかったのか、組合としてどういうことをすべきだったのかということ、努力した経過を時系列的にご説明いただけますでしょうか。

委員長【西克彦】 ほかにない？ 先にそれ聞きたい？

委員【立花隆一】 まずそれを1点。

委員長【西克彦】 いかがですか。計画課長。

計画課長【市川三紀男】 調査報告書がまとまりまして、平成19年9月から住民の説明会を行ってきました。1回目は、今回の事業が焼却施設の更新ま

でも含めた調査報告書になっておりますので、焼却施設の周辺住民ということで、連絡協議会という組織がありますので、その連絡協議会に加入されている地域の方々を対象とした説明会をまず行いました。それから、今回の資源物処理施設は、東大和市に影響があるだろうということで、東大和市の市民の方を対象とした説明会を1回行いました。その後、3市33万人に対しても、このような内容について説明をする必要があるだろうということで、全地域を対象とした説明会を1回行ったという状況があります。それから、市民懇談会を20年度立ち上げましたけども、市民懇談会を立ち上げるにあたって、やはり市民懇談会委員以外の方にもこれらの計画並びに事業内容について説明をし、どのようなあり方がいいんだろうかということでご意見をいただく場ということで、えんかつ座談会というのを2回ほど、これは去年の3月、4月にかけてですけども、行ったという状況がございます。組合としては以上のような説明をしてきたということです。

以上です。

委員長【西克彦】 立花委員。

委員【立花隆一】 わかりました。ありがとうございました。

それで、私は、調査が入ったのが18年度からということなんです、そもそも15年に決定して18年までどういうことをやってきたのかというのをもう一度重ねてお聞きしたいんですが、実は引っ越しをされてきた方が大体17年度ぐらいから始まってきたんですね、この周辺の方。そもそも17年から18年、実際にやったのは19年の9月から説明会ということですから、この2年間組合としてどういうことをやってきたのかということと、それから、15年から調査に入るまでの経過のところ、そもそもあそこがほんとうに適しているかどうかという問題は、もう東大和市さんは既にご存じだったというふうに思うんですね、暫定リサイクルの場所が。3市共同資源化処理の場所に

ふさわしいかどうか、そして内容が、どんなものがクリアしなきゃいけないのかという問題を、そもそもそこをやってこなかったためのこの場所の大きな問題点があったのではないかなというふうに思うんですが、ですから、もう一度重ねてお聞きします。東大和市さんとして、この調査が始まる前までにどういう努力を、資源化にふさわしい場所としてどういう問題点があり、どういうところをクリアしてきたのかということ、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

それともう一つは、この場所は、本来、前回の議会でお聞きしましたけれども、3市で話し合いで決めたんだというお話なんですが、東大和市さんからお聞きする内容は、実は、そもそも3市の応分負担ということで出てきたんだ。例えば小平市はごみ処理場がある、そして武蔵村山市さんはし尿処理がある、東大和市さんは何も3市の中で負担を負っていないと、そういう流れの中から出てきたということなんですね。東大和市さんはそれを受けた状態でそもそもこの場所を選定してきた、こういうふうな経過があるというふうに聞いているんです。そうすると、小平市さん側の意向というのが初めにあって、東大和市さんが決定せざるを得なかったという経過、これがほんとうにあったのかどうか。そもそも東大和市さんが納得をしてこの資源化の場所を提供していったのかどうか、その辺のそもそも論を問うていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 私どもは現在、組合といたしまして、3市共同資源化事業の事務局と申しますか、庶務的なものも含めてやっているわけでございます。先ほどもご質問ございましたように、土地の問題につきましては、やはり現在、市有地として所有し、リサイクルをやっているということ、新たな財政的な負担もなくて使用ができるという点を大きな要素として選定したという

ふうと考えております。私ども事務局といたしましては、決定いたしました土地につきましてどのような建物が建つのか、どのような内容なのかということ、3市含めまして調整をしているという形になってございます。

3市が調整する中で一定の候補地という形で決まったわけでございますので、そこについてはいろいろな議論があったとしても、それぞれ3市合意をしていると考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 立花委員。

委員【立花隆一】 わかりました。ありがとうございます。

なぜ私がそういうふうに聞いたかということ、私は住民の意見をずっと読み返してみると、入居してきた経過から説明会までの間に何の説明もなかったと。小村大が説明をするまでに想定地としたということと、そもそもの3市共同していくんだという話もどこにも聞いていないと。ですから、それを風聞として出てきたときに、マスコミで流されているような、そもそもあそこが大きな問題を含んでいるというふうな視点の流れの中で何も説明をしていかないという、これは組合の責任なのか、東大和市さんの責任なのかわかりませんが、あわせてみると両方の責任があったなというふうに思うんですが、その辺の不信をどう払拭していくかということがまず前提としてあるのではないかとこのように思います。その先に環境の負荷とか、そういう問題が出てくるのではないかなというように思うんですが、それは払拭をして、説明は十分してきたというふうに組合さんとして考えていらっしゃるのかどうなのか、それをちょっとお聞きしたい。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 今回の3市共同資源化事業に対する市民への説明ということですが、通常の場合は、施設をどこの場所にして、どのような

施設内容になってきて、それらが固まって市民の方々への周知というんですか、意見をいただいて反映していくというのが通常のやり方かというふうに思われます。ただ、今回の事業については、内容が焼却施設の更新までをも踏まえたものでしたので、なるべく早めに市民の方々のご意見を聞きながら進めていきたいというふうに事務局では考えておりまして、そういう意味では、施設の1つの仮定というんですかね、こういう想定地にこういう建物をしたらこのような内容になるとか、焼却施設の更新にはこれだけごみ量を減らしていかなければならないとか、そういうような一定の条件設定をして調査をまとめ、これについて市民のご意見をいただきながら具体的な内容を固めていきたいということで、早め、早めに情報は出していったというふうに考えております。ただ、想定地については、どの場所がいいとかということではなくて、やはり場所を活用してどのような内容にしていくかということを行政責任として一定のまとめをしていくのが必要であろうというふうには考えているところです。

以上です。

委員長【西克彦】 立花委員。

委員【立花隆一】 今のご説明ではわからないんですが、18年から調査が始まって、入居者の方が17年になって、この2年間の間、要するに組合の考え方でどちらがどういうふうにするかは別でしょうけど、新しく住まわれた方が、この地域を想定し、これからその場所をつくっていかう、どういう考え方でいくんだと、こういう説明が2年間なかったというのは、もう既に入居された方は、ご存じなくこちらに来た方が大半であられたわけですね。そういう点になぜ2年間こういう説明がおくれていったのかということをもっとお聞きしたいと思います。

それともう一つは、これも東大和市さんから出た話なんですけど、民間へのプラスチック処理委託で十分だというようなお話なんです。今、東大和市さん

がやっている方法です。小平市は市内でやっていますけれども。そういった考え方が今もあるんでしょうか、ないんでしょうか。要するに3市の共同でやるべきものなのかどうなのかということは、当然、意思統一がとれているというふうに思うんですが、それはないんでしょうか。それをちょっとお聞きします。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 先ほどの2年間の説明のブランクということがございます。これにつきましては、ただいま計画課長が申しあげましたとおり、通常ですと基本構想案なりができた時点で公表いたしまして、それに対するパブリックコメントであるとか、いろいろなご意見をいただいて調整していくという過程でございますけれど、今回、私どもが行ったのは、そういったものができる前に、できるだけ出していこうということでございます。調査項目等が決まった時点で調査をかけまして、その調査につきまして、まだ基本構想案という形で固まる前でございますが、できるだけ出していこうということで情報の提供をしたという位置づけでございます。

民間委託の件でございます。これにつきましては、現在、資源化というのは各市で行ってございますので、いろいろ各市の状況があると思いますので、それぞれの市にあった形でやっております。その中では委託ということも考えられたものだと思っています。ただ、今後、資源化、3市でやっていく中では、基本的には一緒にやっていくということがございますので、また各市の現状と、これから計画を立てます3市共同資源化事業とは違った形で考えていくべきだと思っています。

以上です。

委員長【西克彦】 立花委員。

委員【立花隆一】 それはちょっと違うんじゃないですかね。現状は現状であるんですけど、現状容認型ではいけないんじゃないかということで、本来3市

共同で処理していきましょうという方向になったわけですから、あくまでもその考え方が東大和市さんも武蔵村山さんもご了解いただいた流れの中でそもそもスタートしなきゃおかしい話ですよ、これは。そうすると、もともとに戻っちゃう話になりませんか。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 ちょっと言葉が少なかったですけど、現在ではそれぞれの市の事業でございますので、それぞれの市にあった形でやっているということでございますが、それぞれの市で課題がございますので、3市共同資源化事業という形で、資源化施設の建設ということで3市とも考え方は一致しているということで考えてございます。

以上です。

委員長【西克彦】 ちょっと休憩とっていただいていいですか。流れを少し……。それとも引き続き質問でいきますか。ご質疑ありますか。

委員【鴨打喜久男】 引き続きでいいですよ。

委員長【西克彦】 引き続きでいいですか。じゃあ、わかりました。引き続きをお願いします。ご質問の方。

岩本委員。

委員【岩本博子】 この陳情については、ほんとうに健康被害のこともあったり、環境面のこともあったりとか、不安があるということで非常にごもつともなことであり、陳情の内容についても、根本的なところでは非常にこれは認めるべきものの内容だと思うんですけども、これまでの議論の中にあつた「住民が満足できないとき」にはとかといった細かい文章の文言のところではなかなか、これまでの理事者側の答弁なんかを聞きますと、武蔵村山、小平、東大和の全市民が満足できないというところにまでこの文書が、この陳情が含めるものであるとなかなか難しいというようなご答弁もあつたわけです。そういった

中で、この文言のところを微妙に、なかなか難しいというようところが調整できるものなのかどうかというのが、この陳情の扱いも、私もこの議会の中で初めて経験することなので、そういうことが住民の皆さん、今回出された方の今後の話し合いなんかで少し修正ができるものなのか、そういったところというのはどうなのかなというのがちょっと大きな私の中の疑問としてあるんですけども、その辺はどこでどのように伺ったらいいのかなということがまずあります。

委員長【西克彦】 陳情者のご意向の確認という意味合いですね。そういう行為は今までありましたか。事務局のほうにそういう行為をこの議会として、私たちが出る前でも、もっとも去年からもうきているんですね。

総務課長補佐【津嶋陽彦】 ここに書かれたものは、そのまま扱うべきものと……。

委員長【西克彦】 確たるものは特に今、若干事務局と話した段階ではないようです。それとも、どうしますか。ご質問という形で聞いたら、ありませんでしたと、こうなると思いますけど。

委員【岩本博子】 そういったことが、調整の機会みたいなものができれば、私自身としては必要かなということは申し上げておきたいな、投げかけておきたいなというふうには思うんですけども。

委員長【西克彦】 一たん休憩していいですか。ちょっと休憩しましょう。

小平は、何度も申し上げているとおり、趣旨採択というのはないものですか、そういう意味では文言の調整という意味で、少しその辺を……。

委員【長瀬りつ】 それ以前の組合の行動……。

委員長【西克彦】 休憩です。休憩よろしいですね。

午前 11 時 10 分休憩

午後 12 時 23 分再開

委員長【西克彦】 再開をいたします。

引き続きまして、本陳情への質疑をいたします。いかがですか。

立花委員。

委員【立花隆一】 本陳情に関しましては、私としては、1項目から5項目めについては進めるべきだというふうに考えておりますが、前提となる「進展させないでください、私たち住民が満足できないとき」ということについては問題があるかというふうに思っておりますが、我が組合議会の任期も5月までということを考えていくと、何らかの陳情に関しまして議会の意思表示はしなければいけないということ判断していかなければいけないということは考えております。

以上です。

委員長【西克彦】 鴨打委員。

委員【鴨打喜久男】 議会としてとるべき姿勢ということをお問われたとき、1項から5項まで今度は3市共同資源事業基本構想を委託して7つの施策が具体的にビジョンとして出てくると、そうして数量的数字も出てくると。その整合性を深めてから、そして結論の方向を出していくというのが最もいい手段と私は考えておりますけれども、何らかの形でまとめるということで、趣旨、附帯決議をつけて行うという意味合いで、一応まとめる意味でそういう方向が好ましいんだろうという認識でございます。附帯決議については、私自身は、趣旨採択というのは議会のごまかしだと、附帯決議というのは、すべてオブラートに包んでしまう。そういうことで、附帯決議文をきちっと、そういう単なる抽象的にごまかすのではなくて、附帯決議を主たる大切な文面として言い切ってもらいたいということを思います。一応私の意見ですよ。(「まだ趣旨採択と言ってない」の声あり)賛成はしますけど、意見だけ。(「まだそういうのは

出てなかったから」の声あり)

委員長【西克彦】 そういう発言をしちゃって……。

委員【鴨打喜久男】 意見だからいいんじゃないですか。

委員長【西克彦】 意見だもんね。

岩本委員。

委員【岩本博子】 ごみ処理施設の建設にあたっては、ほんとうに市民合意を得ながらきちんと丁寧に進めていくということは当然でありますし、そういった意味で、この陳情の内容、5項目ありますけれども、しっかりと進めていただきたいなというふうに考えております。ただ、先ほど立花委員からもお話があったとおり、この趣旨の要旨のところ「満足できないときには」というところの文言のところについては、非常に抽象的であってわかりにくい部分もあり、陳情としてなかなかそぐわない面もあるかなというふうに感じております。ただ、中身についてはしっかりと今後、組合議会も今後の、この陳情の中身をきちんと組合として進めていくというところをしっかりと見守っていききたいなというふうに考えております。そういった意味で、丁寧に合意を進めてきちんと住民に説明する、情報も開示をするというところは、これまで私も質疑をさせていただいた中でも、そういうお返事はいただいておりますけれども、その部分をきちんと丁寧に進めていただけるんですよということを1点確認だけさせていただきたいと思います。

委員長【西克彦】 ほかに。

委員【岩本博子】 確認を。

委員長【西克彦】 確認ね。失礼。事務局長。

事務局長【戸井田豊】 これから全体の方向性、あるいは基本構想案という段階で進んでまいりますが、内容が具体的になった際には、いろいろな広報なり説明をしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長【西克彦】 岩本委員。

委員【岩本博子】 今のご答弁ではちょっと不十分かなと思うところは、やはり積極的に情報を出していくこと、こういったことは心がけていただきたいなということで要望として最後つけ加えさせていただきたいと思います。

委員長【西克彦】 要望として受けとめます。

ほかにご質問。長瀬委員。

委員【長瀬りつ】 東大和市から派遣をされている議員としてですけれども、東大和の市議会で市長は、住民の合意が得られなければ衛生組合は再検討をしなければならないという発言を繰り返し、なおかつ、今後、組合と市民との議論の状況を見ながら時期を見てそのことについて理事者と話をするという発言も繰り返ししているわけです。そういう中で、陳情に対する組合議会のどういう結論が出るのかというまでは、東大和の市長は動かないだろうというふうに読めるわけですね。そういう中で、私は、今回出されたこの陳情については採択をするべきだというふうには思っておりますが、これまで幾つか質疑をさせていただいた中で、想定地を決めるときの妥当性だとか、検討の段階が非常に、3市のそれぞれの担当がいながら非常にずさんであったという面、それからコンサルの選定の問題、それから市民懇談会の委員選出のときの説明の問題等々あると思います。ですから、そういった住民の不信を買うような進め方、それらについて、組合として、また組合プラス3市という形の中できちんと、改めてどういうふうな進め方がよいのかということを検討していただきたい、そういう思いではありますが、今後の計画については、それらについてはいかがでしょうか。

委員長【西克彦】 事務局長。

事務局長【戸井田豊】 委員おっしゃられるように、今後につきましては、

十分住民の方の意を尊重しつつ、また環境負荷もできるだけ与えないような何か良い方策を探りつつ、十分な対策をやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長【西克彦】 尾崎委員。

委員【尾崎利一】 私は2月議会の際にかなり全面的にお話ししたので、若干絞って伺いますけれども、紹介したように、寝屋川では住民が何度要求しても健康被害の調査を行政が行わないという状況になっているんです。じゃあ、しようがないというので、住民が健康調査をやったら、これは裁判では信用できないという話になってしまうという点で、そういう状況がそのまま容認されるような事態があるということだと思っんですね。ですから、当然住民の方々の不安があるのは当然だというふうに思います。先ほどの質疑を通じて、例えば東大和市の想定地をどうやって決めたのかという点についても、市有地であって、今も使っている、だから余計な財政支出を伴わないというのが選定理由だという説明がありましたが、その中には健康環境被害という問題が考慮されていなかったということも明らかになったと思います。ですから、そういう点で、ここに書かれている住民の不安、そしてそれを払拭するために衛生組合に誠実にこれらの項目の履行を求めるという住民の要求は当然のことだというふうに考えるわけですが、その点についていかがでしょうか。

委員長【西克彦】 計画課長。

計画課長【市川三紀男】 寝屋川病については、委員から、前回の特別委員会の際にもいろいろ指摘をいただきました。ただ、事務局として把握している状況ですと、寝屋川については、12自治体からのプラスチックを熱処理などを行って物流パレットに再生し販売する民間の工場が4市のリサイクル施設稼働前より操業がされておりましたので、この民間の工場の稼働時からの体調不良、これがまず最初にあったのではないかというふうに認識をしております、

これらの状況と、きれいなプラスチックを収集して手選別を行い、さらに基準にあったように圧縮、梱包する施設とは内容は異なるというふうに考えております。ただ、住民の方が不安としておりますのは、結果としてプラスチックの処理が、処理というか、圧縮があるということで、これとの比較というんですかね、その辺が心配のもとになっているというふうに考えております。そういう意味では、安全・安心のための対策をどのようにはかっていくかということですが、近隣等で同様の施設は稼働されているわけでありますので、これらの施設でとられている環境負荷の低減の技術や最新技術の研究を行って、なおかつ維持管理データもきちんと情報提供していくということが施設には求められてくるのかなというふうには考えているところです。いずれにしましても、廃棄物処理施設の建設にあたっては、周辺住民の不安を解消することに細心の留意を図っていく、これが最も重要であるという認識を持っているところです。

以上です。

委員長【西克彦】 尾崎委員、ありますか。

委員【尾崎利一】 私が寝屋川の問題を言ったのは、そういう状況に日本の国民が置かれていると。要するに、国は予防原則が大事だと言いながら、自治体がそれに誠実に対応しないことがそのまま残されているという状況のもとで住民が不安を持つのは当然だということを指摘したのであって、全部寝屋川と今度の施設が同じだということを言っているわけではありません。

委員長【西克彦】 ほかに。ご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長【西克彦】 ご意見ありますか。

委員【須藤博】 動議を出させていただきます。

委員長【西克彦】 動議。そうすると、所定の賛成者がおられますので、動議は成立いたしております。

それでは、須藤委員。

委員【須藤博】 私たち議会の者としましては、住民の皆さんの健康を最優先で守らなければいけないということがまず共通認識として全員持っていると思っております。その上で、この文言を含めてどのように扱ったらいいかということで提案させていただきますが、附帯意見をつけた上で趣旨採択をさせていただくということを提案させていただきたいと思えます。

その意見と申しますのは、附帯意見は「陳情要旨にある『私たち住民が満足できないとき』という文言は、主観的であり、陳情にはそぐわないと考える。しかし、陳情にしるされた項目について、誠実に実行すべきである。」、こういった附帯意見をつけて趣旨採択をすることを求めます。（「賛成」の声あり）

委員長【西克彦】 ただいま須藤委員から質疑を終了し趣旨採択として直ちに採択されたいとの動議が提出されております。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長【西克彦】 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

動議についてお配りしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）（資料配布）

委員長【西克彦】 今の附帯意見の趣旨説明は行っていただきましたが、このことについてお諮りをします。

附帯意見そのものについての質疑、討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長【西克彦】 それでは、ご異議なしということで、質疑、討論も省略いたします。

それでは、採決いたします。陳情第10号に対し、附帯意見のついた趣旨採

択というふうに決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長【西克彦】 挙手全員。よって、本陳情を附帯意見付きの趣旨採択と
いうことで決定をいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、3市共同資源化施設建設計画に関する陳情審査特別委員
会を閉会いたします。どうもありがとうございました。ご苦労さまでございま
した。

午後12時39分 閉会